

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言に伴う対応について

国内外における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、愛知県・岐阜県・三重県は2020年4月10日、それぞれ県独自の緊急事態宣言を発令しました。

不要不急の外出や移動の自粛を受け、2020年5月6日までの期間※について、一部業務をテレワーク等に移行するなどの勤務形態の変更措置を行います。皆様にはご不便をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。

また、弊社では感染拡大防止のため、お客様と従業員の安全を考慮し、展示場・分譲地・各種イベント会場などにおいて以下の対策を実施するとともに、安心して見学いただくために「事前予約」をお勧めします。

- 展示場・分譲地内には、消毒液を設置しておりますので、どうぞご利用ください。
- スタッフはマスクを着用して接客させていただきます。
- 一度に2組以上のお客様が見学される場合は、見学の場所等を調整させていただく場合がございます。

何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

※2020年4月10日現在。今後の情勢の変化などにより変更することがあります。

以上

<このニュースリリースに関する問い合わせはこちら>
サーラ住宅株式会社 本社営業部 担当：三村、田平
TEL：0532-32-7272 Mail：info@sala-house.co.jp